九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

地域における子ども支援としての居場所活動の取り組み事例と課題 ： 糸島市子どもの居場所「みなも」の活動報告

田代，結芽
九州大学大学院人間環境学研究院

佐々木，玲仁
九州大学大学院人間環境学研究院

https://doi.org/10.15017/7177940

出版情報：九州大学総合臨床心理研究. 15, pp.169-175, 2024-03-15. Center for Clinical Psychology and Human Development, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

Bulletin of Center for Clinical Psychology and Human Development, Kyushu University
Vol. 15, pp. 169−175.

地域における子ども支援としての居場所活動の取り組み事例と課題
―糸島市子どもの居場所「みなも」の活動報告

田代結芽　九州大学大学院人間環境学研究院　／佐々木玲仁　九州大学大学院人間環境学研究院

要約

本稿は，学校や家庭に居場所のなさを感じている子どもが過ごすことのできる場所を提供することを目的として開始した，「糸島市子どもの居場所みなも」の取り組みに関する報告である。「みなも」では，プログラムなどの特別な活動はなく，子どもたちは自由に好きなことをして過ごすことができる。また，臨床心理士による個別相談も設け，保護者に対しても子育て支援を行っている。活動では，居場所活動の継続利用者たちの間でコミュニティが形成されるなど，フリースペースとしての機能よりも，友人を作る場所としての機能にニーズがあることが示唆された。スタッフの在り方も，場所を提供するための見守り手としての役割だけではなく，時に子どもと一対一で関わるプレイセラピストとしての役割も期待されている。これらの活動実践を通して，臨床心理士が提供する活動内容の特徴と限界，活動内容と物理的空間構造の関連，中学生と小学生では居場所活動の需要が異なるといった課題も示唆された。

キーワード：居場所活動，不登校，子育て支援

Ⅰ．はじめに

「居場所があること」「居場所感を感じられること」は，生きる上でほとんどの人が必要としていることだろう。そして近年，前思春期～青年期ほどの，一般的に“子ども”とされる人々の支援の中で，「居場所」は特に重要視されるようになった。

「居場所」という言葉が提唱され始めたのは，不登校児童の親たちがその子らに向けて設立したフリースクールである「東京シューレ」の設立や，文部科学省が不登校に関する報告書の中で「学校が心の居場所の役割を果たす必要がある」とのことを提唱したことが挙げられる。そのため，メディアや学術の場で「居場所」が取り上げられ始めた当初は，あくまで不登校の関連として論じられることが多かった。しかし，石本（2009）が指摘するように，次第に不登校だけでなく子ども全体の問題として「居場所」が論じられるようになり，「居場所」とは子どもが育つために必要な要素の一つであると考えられるようになった。実際に，これまでに実践報告がなされている居場所活動だけでも，利用の対象・活動の目的・活動内容は多岐に渡り，居場所活動や居場所づくりが一概に不登校支援に限定されるものではないことがわかる。

このように，「居場所」が子どもたちが育つための重要な概念として取り上げられる中で，福岡県糸島市においても2019年から居場所活動が実施されている。その背景として，糸島市では年々不登校者数が増加していることが課題となっており，不登校支援を早急に行う必要があった。筆者らはこの居場所活動の企画・運営を担当し，糸島市から業務委託という形で活動を継続している。そこで本稿では，現在全国で数多く行われている多様な居場所活動の一つとして，当居場所活動の仕組みや特徴について述べていきたい。現状，居場所活動の形態や目的が多岐にわたっているからこそ，一つでも多く取り組みについての知見が重ねられることには社会的意義があると考えられる。そして，活動開始後の実際の利用状況を提示し，活動を通しての居場所活動の意義や課題についても明らかにしていく。

Ⅱ．活動の枠組み

1．活動目的

活動目的を明らかにする上で，藤原（2010）による“居場所”の定義を参考にする。研究者によっても“居場所”の定義は異なり，多くの議論がなされているが，藤原はこれらを整理し，“居場所”の定義が10に分けられることを示した（表１）。筆者らの運営する「糸島市子どもの居場所みなも」では，この定義の中でも『自由な場』『一人で過ごせる場』『休息・癒し・一時的な逃避の場』となることを目的とし，主に現在不登校・登校しぶりのある児童生徒に向けての場所を開設することとした。

しかし，これらの“居場所”は先行文献やこれまで行われてきた取り組みからも示されている通り，不登校の子どもだけではなく，全ての子どもに必要なのである。例えば，子どもたちの中には現在学校に行けていても，無理をしている子どももいる可能性がある。つまり，“不登校”という形で，自らの心身の危機を表現できない子どももいると考えられる。そのため，一見健康に見える子にも広い意味での支援が必要である。また，今現在は特に困り事を抱えていない子どもであっても，親や教

表１　藤原（2010）による居場所の定義（筆者が作成）

①　社会生活の拠点となる物理的な意味での場	
②　自由な場	管理・強制からの自由
	活動・発言の自由
	時間・ペース・選択の自由
	大人や権力からの自由
	比較・評価からの自由
	自由で開放感のある雰囲気
③　居心地がよく，精神的に安心・安定していられる場，もしくは人間関係	
④　一人で過ごせる場	
⑤　休息，癒し，一時的な逃避の場	
⑥　役割が与えられる，所属感や満足感が感じられる場	
⑦　他者や社会とのつながりがある場	
⑧　遊びや活動を行う場，将来のための多様な学び・体験ができる成長の場	
⑨　自己の存在感・受容感を感じさせる場	
⑩　安全な場	

員以外の大人と繋がりを持つことで，もし困り事が生じた際に相談先として機能する可能性もある。そこで「みなも」においても，不登校児童生徒に限らず，全ての子どもに向けて居場所活動を行うということとした。また，運営開始後には，保護者が子育てに関する悩みを相談できる場所，つまり保護者にとっての居場所も不足していることが明らかになった。そこで，保護者への居場所づくりの一環として，「個別相談」も行うこととなり，保護者への子育て支援も本活動の目的のひとつとなった。

２．基本的枠組み

2023年時点での基本的な運営体制としては，毎週水曜日９時～15時に居場所活動「みなも」，毎週木・金曜日に「個別相談」となっている。居場所活動「みなも」は，予約など必要なく，運営時間中であれば好きな時間に利用することができる。一方，「個別相談」は完全予約制となっており，１回50分で言語面接・プレイセラピーを行なっている。料金はいずれも無料であり，利用対象は糸島市に住む小中学生とその保護者である。

本活動は糸島市からの委託事業として運営されていることから，本活動で必要となる人件費や設備費などの運営費用も，糸島市の教育予算より交付されている。ただし，利用する際に糸島市や学校の許可は必要なく，また誰が利用しているのかを本活動側から糸島市や学校に情報公開することはしていない。これは，利用者に安心して居場所を利用してもらうことや，本活動を家でも学校でもない本当の意味での第三の居場所として機能させたいという狙いがある。糸島市にはこのほかにも子どもの支援として教育相談や適応指導教室があり，それらは学校教育課を通しての利用となることから，それらの運営・利用形態とは異なるものとして位置付けられている。

３．運営スタッフ

本活動全体の運営スタッフは３名であり，いずれも臨床心理士・公認心理師の資格を持つ。その中でも，本稿の第一著者が居場所活動の運営と子どもの個別プレイセラピーを担当，第二著者が糸島市との連絡・保護者面接・全体の運営管理を行っている。また３名のスタッフに加え，居場所活動の補助として臨床心理学専攻の大学院生が勤務している。

スタッフ間では，月１回ほどミーティングを実施し，居場所活動における利用者の情報共有や課題についての検討，個別相談の経過の検討，活動全体の運営方針についての検討を行っている。また，居場所活動に従事している大学院生スタッフとの間では，スーパービジョンのような形で活動中の困った場面についての検討を行っている。

４．活動内容

「みなも」では，『自由な場』『一人で過ごせる場』『休息，癒し，一時的な逃避の場』の提供のため，特別なプログラムなどの“活動”は提供しておらず，フリースペースとしての“場所”を提供している。そのため，利用者たちは基本的に「みなも」にある遊具で遊んだり，自分たちで持参した本などを読んで自由に過ごしている。

そのような場所を提供するにあたり，物理的空間づくりと，スタッフの在り方が「みなも」の活動の核であると言える。そこで，活動内容としてこの２点について述べていく。

（１）　場所・空間づくり

「みなも」における場所や空間づくりの特徴として，運営スタッフが手を加えていない部分，つまり本活動が行われている土地や建物などの，その場所自体が持っている特性がある。そこにさらに，“場所づくり”としてスタッフが手を加えた工夫があり，その二つを経て「みなも」の場所づくりが行われている。そのため，まずは場所自体が持つ基本的特性について述べ，次にスタッフが行った“場所づくり”について述べる。

①　基本的特質

当活動を行なっている場所は，糸島市のコミュニティセンター内の一画に位置しており，独立した平屋の建物である。この場所は最寄駅から徒歩50分ほどかかり，利用できる公共交通機関はバスのみである。そのため，近隣住民以外は保護者による送迎が必須であり，子どもが『自由に来る』のに便利な場所とは言い難い。この時点で「みなも」の利用層は，平日に送り迎えのできる保護者がおり，かつ学校に行かずに居場所活動で過ごすことに理解のある保護者を持つ子ども，に限定されてしまう。このような大きなデメリットは抱えているが，周囲には山や川があり，自然豊かで多くの生き物が生息していることはこの場所の利点であり，建物の外でも遊ぶことができる。そして，独立した建物であるという性質上，スタッフと保護者以外の大人が立ち入ることはほとんどない。そのため，『子どもが自由に過ごす』という点では条件が揃った場所であると言える。

当活動を行なっている建物は，二部屋で構成されている（図１）。一部屋は主に居場所活動や個別のプレイセラピーを行なっている部屋であり，約28帖のフローリング張りの部屋である。この部屋は三面に窓があり，周りに高い建物もないため太陽の光が入りやすく，室内は非常に明るいため，ブラインドで調整することもある。もう一部屋は約10帖の和室であり，居場所活動運営中にスタッフの控え室や個別相談，見学者の対応などで使用している。また，利用人数が多くなってきた際に，一人で過ごしたい利用者に使用してもらうこともある。以上が，「みなも」の物理的基盤である。

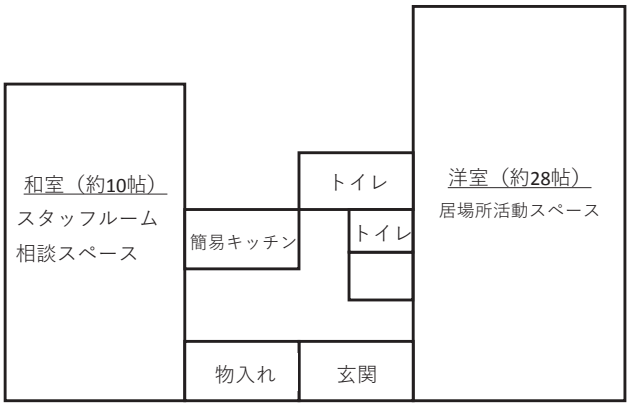

図１　みなもの建物の構造

②　場所づくりの取り組み

“場所づくり”に際し，この建物内にもともと備え付けられていた家具などはすべて撤去し，一から家具や遊具の選定を行った。そのため，物品の選定とその配置を検討することが，「みなも」における“場所づくり”の中心となった。物品の選定と配置の検討は定期的に行っているため，その年によって内容が多少異なるが，本稿では2023年時点での“場所づくり”の様相について述べる。これにあたり，図２に「みなも」の内装図面を

簡易的に示した。

ⅰ．家具の選定・配置

図の通り，「みなも」はカーペットが敷かれているスペースと，フローリングのスペースが混在している。カーペットのスペースは，利用者が床に座ってくつろいで過ごせるようにしている。また，緊張の高い利用者の場合，いきなり床でくつろぐのはむしろ緊張を高める可能性もある。そのため，机や椅子はフローリングのスペースに設置し，そこで作業をしたり本を読んだりできるようにした。

居場所活動を初めて利用する利用者にとって，“どこに身を置くのか”という問題は非常に高い頻度で発生する。やまだ（2003）は『「居る」には，単に「存在する」ことをあらわすのではなく，「動くものがある場所にとどまる，または低い状態になる」が原義である』と述べている。そのようなことからも，居場所活動にとって“低い状態になれる”＝“座ることができる”場所を作ることは重要であると思われる。カーペットの場合，どこにでも座れるものの，座り方や座る場所の自由度が非常に高い。逆に，椅子やソファはある程度座り方や座る場所が固定されている。また，椅子やソファに関しても複数種類用意した。例えば，ある程度背筋を伸ばして座ることが想定されているもの，あるいは身体を預けて使うことが想定されているもの，といった種類である。また，椅子やソファのほかにハンモックも用意した。

“座る場所”に加えて重要視したのは，見通しの利かない空間を作るということである。子どもたちが自由に過ごすためには，大人から隠れられる場所も必要なのだと考えられる。そこで，本棚を一区間を区切るように設置したことと，屋内テントを設置したことで，子どもたちが秘密を持てる空間を作り出した。また，藤巻（2013）は，押し入れや家具の隙間などの“小空間”は，子どもに好まれるものであり，かつ移行現象（Winnicott, 1971）が起こる空間であることを示唆している。このようなことからも，“小空間”としての，隠れられる空間を作ることとした。

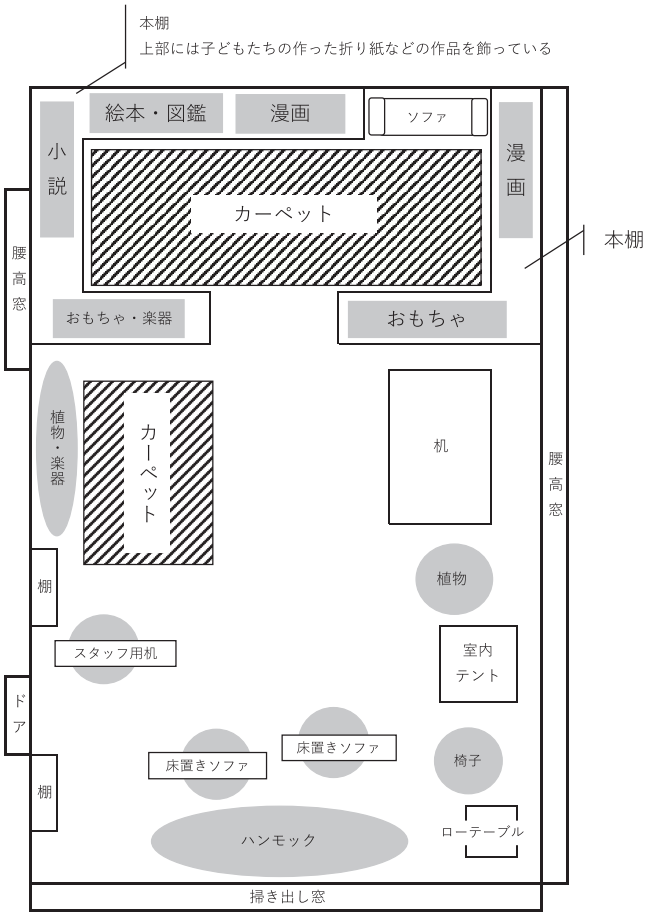

図２　居場所活動空間

ⅱ．遊具の選定

用意した遊具類を分類すると，大きく「本」「創作用具（文房具，手芸用品）」「楽器」「使い方にルールのない遊具」「使い方におおまかなルールがある遊具」「外で遊べるもの（運動具）」に分けることができる（表２）。その中でも，本・文房具や手芸用品・楽器・ルールのない遊具などは主に一人で遊べるものとして，ルールのある遊具や外遊びの道具は複数人で遊べるものとして用意した。

表２　用意した遊具

本	小説，漫画，図鑑，教則本
創作	画用紙，絵の具，クレヨン，色鉛筆，コピック，リリアン，粘土，折り紙，毛糸，塗り絵
楽器	ギター，カリンバ，トイピアノ，カホン
ルールなし	パズル，レゴ，シルバニア，プラレール，剣玉，風船，チャンバラ
ルールあり	サッカー盤，野球盤，チェス，将棋，オセロ，モノポリ，ブロックス，カードゲーム，トランプ，UNO，黒ひげ危機一発，ジェンガ
外遊び	ドッジボール，サッカーボール，バトミントン，虫捕り網，虫籠

本は，流行や名作という基準よりも，スタッフ自身が何かしらの意味で質が高いと感じるかどうかで選定をしている。もちろん，過剰な暴力描写のないもの，など一定の基準はあるものの，いわゆる“子ども向け”の内容には必ずしも限定することなく用意をした。

（２）　スタッフの役割

居場所活動ホームページや，新規利用者への説明として，居場所活動は「自由に過ごしていい」「やらなければならないことはない」ということを伝えている。そのため，スタッフも過度に干渉せず，見守りの姿勢をとることで利用者たちが自由に過ごせるようにした。もちろん，子ども同士のトラブルや怪我の危険があるときは介入することもあるが，それ以外は基本的には口を出さずにいる，ということをスタッフの役割としている。

Ⅲ．利用状況

１．利用人数と学年

表３に2021年の居場所活動開始時からの月間の利用者ののべ数を，表４に月間ごとの１日あたりの平均利用者数の推移を示す。運営１年目は１日あたりの利用者数が１～３人程度であった。その背景には，糸島市民の認知度の低さが大きな要因を占めている。認知度の改善のために，糸島市の保護者や教育・福祉関係者に向けての見学会を複数回開催し，行政の協力のもと糸島市内の全ての小中学校にてチラシの全校配布を行うなどした。この年の利用者のほとんどは教員やスクールソーシャルワーカーからの紹介であった。

表３　月間利用者数（のべ数）

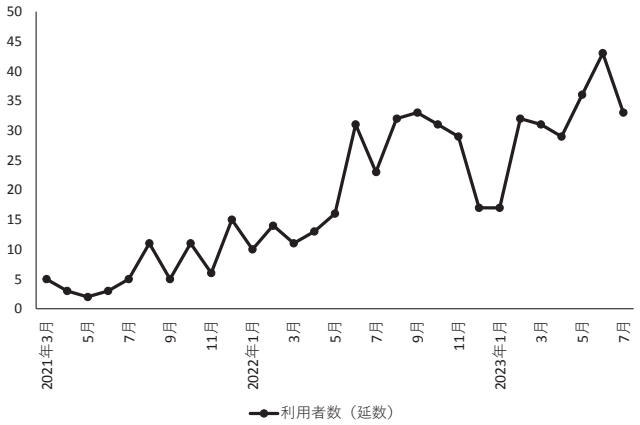

表４　１日あたりの平均利用者数

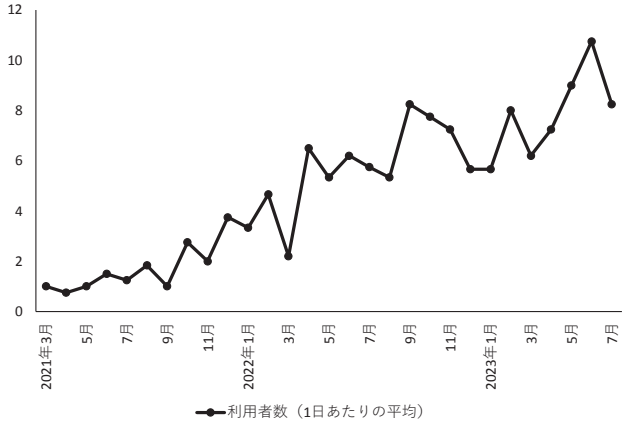

運営２年目からは，広報活動の結果が実り認知度が上がってきたことや，継続しての居場所利用者が増加したこともあり，１日あたりの利用者数が５名～８名となった。長期休みにのみ利用する利用者もおり，不登校児童生徒だけでなく，様々な層に利用してもらえるようになった。

運営３年目も１日あたりの利用人数は増加傾向にある。特に，利用者からの紹介，つまり“口コミ”によって利用が始まったケースが非常に増えたことがこの年の特徴である。そのため，新規の利用者であっても「みなも」利用者の中に既に友人がいることが多く，新規利用者が継続的にみなもを利用するようになることが多かった。

次に，利用者の学年について，2021年から2023年に「みなも」を利用した子どもの学年（実数）の集計を行った（表５）。表５は，集計が複数年度にまたがっていることから，初めて利用があった学年に統一したものを示している。全体の傾向として，小学生は中学生の約４倍の利用があった。このことから，小学生（特に低・中学年）に対して居場所活動のニーズが高いことがわかる。また，小学校低学年は５回以上利用したことのある利用者の割合は60% であり，他の年齢対に比べて継続利用率が高かった。このことから，「みなも」の活動形態が小学校低学年の層に対して機能しやすいことが考えられる。また，友達の紹介での利用が始まるケースも小学生のほうが多い傾向にあった。一方，中学生は利用者の実数だけでなく，５回以上利用したことのある割合も低い。本活動は継続利用を狙いとしているわけではないものの，中学生にとって居心地の良い場所として機能していない可能性が示唆される。

表５　利用者の学年

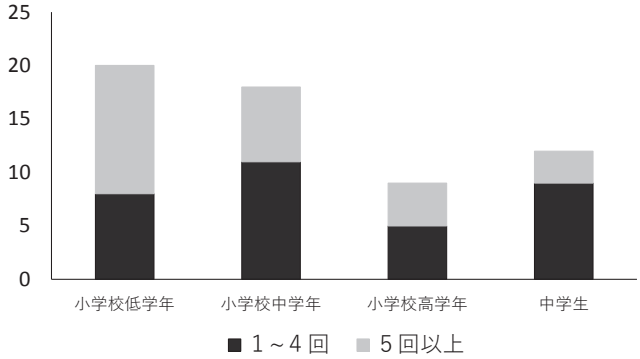

２．居場所活動の使われ方

利用者たちの「みなも」の使い方として，利用時期や回数・居場所活動内の過ごし方の二つの観点から述べる。

（１）　利用時期・回数

全利用者の利用パターンを利用時期や利用回数で整理したところ，①継続しての利用（月に１回以上のコンスタントな利用）②長期休みのみの利用③低頻度での利用（２～３ヶ月に１回の利用）④１回～４回ほどの単発での利用，の４つに分けられた。

「①継続しての利用」では，利用者同士でのコミュニティが形成されていることが特徴である。ほとんどの利用者の所属学校が異なるため，同じ市内といえ住居区も異なる。そのため，「みなも」でしか会えない友人と過ごす場所として利用されている。また，スタッフとも個別で遊んだり話したりすることが多く，プレイセラピーのように機能している面もあると考えられる。

「②長期休みのみの利用」では，学期期間中は登校している子どもたちにとっての，長期休み期間中の放課後児童クラブのような場所として使用されていると考えられる。友達や兄弟と一緒に利用するケースが多いことも特徴である。

「③低頻度での利用」では，普段学校に登校しているものの“学校に行きたくない”“息抜きが必要なとき”の臨時的な対応として居場所活動が使われていることが比較的多い。また，普段学校に登校しておらず家に子どもがずっといるという家庭において，保護者が子どもと距離をとりたいと感じた場合に利用されていることもあった。

「④単発での利用」では，ほとんどが当居場所活動の見学，どのような場所なのか知るための利用である。見学に来ている以上居場所活動自体のニーズはあると言えるが，継続利用に至っていないことから，何らかの点で“居心地のいい場所”としての機能が果たせなかったことが伺える。しかし，現在継続しての利用が行われている利用者の中にも単発の利用から１年の期間が空いた後に継続利用になったケースもあり，本当に必要になった際の“逃げ場”の選択肢として存在している場合もあると考えられる。

（２）　居場所活動内での過ごし方

居場所活動運営時間内での利用者の過ごし方には，①一人で過ごす，②他の利用者と過ごす，③友人・兄弟・保護者と過ごす，④スタッフと過ごす，の４つに分けられる。

「①一人で過ごす」の場合には，居場所活動内に置いてある本や漫画を読んだりパズルなどを使って過ごしている場合や，持

参したゲームや宿題をして過ごしている場合がある。継続しての利用者の中では，利用時間中の最初から最後までずっと一人で過ごしている利用者はほとんど見られない。一方，単発での利用者に一人で時間を過ごすケースが多く，小学校高学年～中学生の利用者の割合が多い。

「②他の利用者と過ごす」の場合では，居場所活動の利用者同士で，居場所活動内に置いてある玩具を使って遊んだり，複数人で屋外で虫捕りや鬼ごっこなどをして過ごしている。また，持参したカードゲームや漫画などをして過ごしていることもある。先にも述べたように，特に継続の利用者に関しては，他の利用者と過ごす時間を経て，居場所活動内のコミュニティが形成されている。また，継続利用者のほとんどが学校への登校していない・低頻度での登校となっている子どもたちであり，他の利用者と遊んで過ごす中で学校や友人関係に対しての悩みなどを語り合う場面もあり，セルフヘルプグループ的に機能している面も見受けられる。このような場合，スタッフは主に見守り手に徹することとなる。その中で，許容できない範囲の遊びになることもあり，その場合は必然的に注意・介入せざるを得ない。特に，集団の人数が多くなるにつれてよりそのような場面は増えることも多く，見守り手というよりも秩序を作る存在としての役割を担うことも多い。

「③友人・兄弟・保護者と過ごす」の場合では，居場所活動内に置いてある玩具で遊ぶなどの過ごし方は②と同様であるが，②と異なり既存のコミュニティのメンバーと居場所活動を利用しているといった特徴がある。友達同士での利用の場合は，他の居場所活動利用者と共に遊び始めることも多いものの，保護者との利用の場合はそもそも保護者と離れることへの不安の強い状態にある利用者も多く，保護者と二人きりで遊んで過ごすケースもある。

「④スタッフと過ごす」では，スタッフと二人きりで遊んだり話したりして時間を過ごし，個別のセラピーに近い形での関わりとなる。居場所利用者の中には，同年代の利用者よりもスタッフと遊びたい・話を聴いてもらいたい者も多く，スタッフと過ごす時間が長い者ほど継続利用が多い傾向にある。そのため，「みなも」における利用者の継続利用プロセスとして，スタッフとの結びつきが重要であることが伺える。これらのことから，活動内では見守り手や秩序を作る存在としての役割だけでなく，一対一で関わるプレイセラピスト的な役割として利用者と関わる場面も多かった。

（3）　まとめ

以上のように，利用時期や回数・居場所活動時間内での過ごし方という二点から，当居場所活動がどのように利用者たちに使われているかを述べた。ここから，当居場所活動では目的としていた三つの場（自由な場，一人で過ごせる場，一時的な逃避の場）に加えて，『居心地のよい人間関係』『他者や社会とのつながりがある場』『遊びや活動を行う場』としての機能も多く持ち合わせていることが考えられた。

継続利用者たちは，「みなもでしか会えない友達」や「スタッフ」に会いに来ているケースが大半であり，居場所内でのコミュニティやスタッフとの関わりが居場所活動利用の動機となっている。これは，利用者たちにとって利用者同士やスタッフとの〈関係〉そのものが“居られる場所”となっている，つまり心理的空間としての居場所になっていると考えられる。一方，長期休みのみの利用の場合や，友人や保護者と遊ぶ場所としての利用の場合，〈場所〉を使用することに利用動機がある。この場合は，〈場所〉という物理的空間，つまり“居るための場所”として機能していると考えられる。

3．保護者から見る居場所活動

子どものための居場所活動の意義や課題の検討を行うため，X年2月に保護者に対して匿名でのアンケート調査を行った。質問と回答内容を表6に示す。

この結果によると，継続しての利用者たちにとって，友人やスタッフと共に時間を過ごせることに大きな魅力を感じているようだった。このことからもやはり，継続利用者たちは，他者との関係の中に居場所を見出していると考えられる。

また，この結果からは，子どもに家や学校以外の居場所がで

表6　アンケート結果

Q.「みなも」は子どもにとってどのような位置付けの場所になっていると思うか
・安心して過ごせる場所
・のびのびと自分らしくいられる場所
・週1行けるとても楽しくて自由な場所。安心して通える，毎週楽しみにしている場所。
・息抜きの場所，同世代のお友達や先生方とのふれあいの場所
Q.「みなも」は保護者にとってどのような場所になっているか
・週一のリフレッシュ。子どもと毎日一緒にいると息が詰まりそうになるが，離れることで冷静になれる。気になることがあれば相談にも乗ってもらえる。
・家族と学校以外のいろんな人と関わることができて，自分のような考えの人が一人ではないと思える。
・安心して預けることができる場所。楽しく行ってくれているので，なくてはならない大切な場所。
・本人が行きたがるので親としては安心する。
Q.「みなも」への要望
・必要な親子にもっと知ってもらいたい
・週2日くらい開館してほしい。
Q.「みなも」以外で求めている場所や活動，支援の要望など
・学習支援，同じ境遇の親子と繋がりたい
・不登校の受け皿がないので，同じような施設が充実してほしい。不登校時の親同士が繋がれる機会があれば。
・勉強が学べたり，みんなで活動（お出かけや実験，料理など）ができる場所。
・自由で強制がないことで飽きがくることもあるようで，校外学習的な活動があれば楽しいよう。

きることは，保護者にとっても必要であることが見てとれる。親子が安心して距離をとることができるといった役割も，居場所活動が担いうると考えられる。これに加え，保護者にとっての居場所も必要であること言える。実際，「みなも」の活動においても，利用者の保護者たちの間でコミュニティが形成されている様子が見られている。「みなも」では個別相談も実施しているものの，専門家に相談できる場だけでなく，悩みを持つ親同士で繋がりを持つことができる場があることも，保護者に向けての支援として有効であることが考えられる。

Ⅳ．考察

1．居場所活動「みなも」へのニーズ

最初に述べたように，当居場所活動では『自由な場』『一人で過ごせる場』『休息・癒し・一時的な逃避の場』を提供することに目的があった。そのため，運営開始前は，子どもたちが一人一人自由に好きなことをして過ごす場として機能するのではないか・機能してほしい，という思いがあった。しかし実際に運営が開始されると，継続利用者のように「友人に会いに来る場所」として利用されることのほうがより多く，他者と繋がるための場としての需要が大きいことがわかった。このような，当初の想定と異なる需要があったことについて，以下の二点が要因として考えられる。

一点目は，利用者に前思春期の子ども・前思春期的な課題を持つ子どもが多いことである。表にも示された通り，「みなも」の利用者は小学校低学年・中学年が非常に多く，いわゆる前思春期にあたる利用者が大半である。大山（2019）によると，前思春期にあたる子どもたち，チャムシップを築く前の段階にある子どもたちは，親や教師など“養育者”にあたる存在との間で安心感を築き，その中で自身の世界を広げていくとされている。また，Erikson（1959）の発達理論においても，他者との関わりの中で自身を形作る時期であることは広く知られており，他者と何らかの形で関係を結び，その中で様々な経験を得ていくことが重要であることは言うまでもないだろう。そのため，『一人一人が自由に過ごせる場所』というよりも，『他者と共に時間過ごし経験を積み重ねる場所』としての意義のほうがより利用者たちのニーズを満たしているのではないかと考えられる。また，請川（2010）は“居場所となる条件”を，遊びを保証するための条件―時間・空間・仲間という『三つの間』という観点から説明している。筆者らの想定していた“場所の提供”とは，あくまで時間と空間の提供となり，そこに“仲間”はいない。このようなことからも，“居場所”が成立するためには“仲間”が必要であることを考えると，「みなも」の中で仲間を作ることや，仲間と遊ぶ場として活用されることは必要なことであると考えられる。

二点目は，現在の利用者に関して，“一人で過ごす場”が家庭などで十分確保されている可能性がある，ということである。車などの送迎がないと来ることができないという立地の特性上，ほとんどの利用者の保護者が，居場所活動の利用に理解があると言える。そのため，現在の利用者たちの多くは，家庭の中で居場所感を感じることができていることが推測され，だからこそ，“一人で過ごす”ための場所を家庭内で十分確保できている可能性がある。そのため，家庭内で補うことのできない『友人と過ごす』ということが，みなもの利用ニーズとして高くなっているのではないかと考えられる。

2．「自由に過ごしてもらう」ということ

繰り返し述べているように，当活動が提供していることは「自由に過ごせる場所」である。しかし，利用者の集団が大きくなるとスタッフが秩序を作る存在を担うことがある，ということについても述べた。自由な場所でありながら秩序を作る存在がいる，ということには矛盾がある。しかしながら，カウンセリングや描画，箱庭にも「枠」があるように，自由に過ごすためには一定の「枠」が必要であることは周知のことである。そのために，スタッフは時として「枠」としての存在になることが必要になる場合があると考えられた。特に，当活動の物理的空間自体が，非常に広くさまざまな遊具があり，野外でも遊ぶことができるため，物理的構造としての自由度が非常に高い。構造に制限がないからこそ，スタッフ側が「枠」を与えることで，利用者たちの「自由」が実現している面もあるのではないだろうか。

このようなことから，「みなも」のように子どもが自由に過ごすことを目指す居場所活動にとっては，大人側がある種の制限を与えるのか，あるいは活動を行う物理的空間構造によって制限を与えるのかが重要な観点となると思われる。例えば，活動の物理的空間の自由度が高い場合には，「自由に過ごしてもらう」ことよりも，ある程度枠組みのある活動を行うことも有効であると考えられる。そのため，居場所活動においては，提供する活動の内容とそれを行う物理的空間構造の関係を考慮すべきであることも，活動を通して示唆された。

3．中学生への心理支援

データにも示された通り，「みなも」では中学生の利用者数・継続しての利用率が，小学生よりも非常に低かった。このことの要因として，小学生と中学生では必要としている場が異なるということが考えられる。これについては，実際に中学生がどのような場所を必要としているのかについて，さらに調査が必要になる。そもそも，発達課題の観点から考えた際に，他者との交流を広げていくことが課題となる小学生と，他者と自分の違いが見え始め揺れに耐える時期となる中学生では，必要となる心理支援自体異なることが多い。そのようなことからも，より中学生にとって必要な居場所活動について考える必要があると思われる。

また，今現在の「みなも」は小学校低学年が多い場であるため，中学生の新規利用者からすると，場の年齢層が合わないということはあるだろう。小学校低学年の利用者たちは，部屋の中でエネルギッシュに身体を動かして遊んだり，大きな声を出して過ごしていることも多い。そのため，中学生にとってはもう少し落ち着いた場所であるほうが居心地がいいのではないだろうか。このことから，小学生と中学生で活動日や活動場所を分けるといった取り組みが必要となるだろう。

4．臨床心理士が居場所活動を行うということ

“居場所活動”とは厳密に定義があるわけではなく，学習支援を行うもの，食事を提供しているものなど，学校復帰を目指すものなどさまざまな形態のものがある。いかなる居場所活動を提供できるかは，専門性や立場，雇用形態などによっても異なるだろう。では，臨床心理学的な観点から居場所活動を行うことの意義や，限界とは何なのだろうか。

そもそも，「自由に過ごす」ことを活動の内容としていること

自体，臨床心理学的な立場が色濃く出ていると言える。河合（2004）は，その人が本来持っているものが自然に引き出されるのを待つことが重要だとし，そのためにセラピストは「なにもしない」ことが大事であると述べている。「みなも」でも，スタッフは基本的には「なにもしない」存在であり，その中で子どもたちは自由に過ごす。そのため，このような子どもが自由に過ごし，スタッフは何もしない，という活動自体は臨床心理学を専門とする筆者らの活動としての特徴と言える。ただし，前述したように「なにもしない」わけではなく，ある瞬間には枠付けをする存在・秩序を与える存在となることが必要である。そしてこのような，必要なときに必要な秩序を与えることもまた，“見守り手”としての訓練を受ける機会の多い臨床心理士だからこそ可能になるのではないかと考えられる。

一方で，「なにかする」ことに対して心理士の専門性からできることが少ない，といったことは活動の限界と言える。学習支援や食事の提供などは，心理的支援の枠組みを超えていると言え，現実面での支援を行うことが難しい。貧困など，具体的な支援を必要としている子どもにとっては，より異なる職種などの立ち位置からの支援が必要な場合もある。ある程度利用層が限られてしまうことも，心理士による居場所活動の限界と言える。

Ⅴ．さいごに

本稿では，福岡県糸島市における子どものための居場所活動「みなも」の取り組みや活動実績についての報告を行った。不登校の増加という問題だけでなく，子育てが家庭や学校だけに負担が集中している現代だからこそ，地域における“子育ての場”として居場所活動を増やしていくことは喫緊の課題と言える。そのために，現在行われている居場所活動の取り組みについて発信し，また知見を積み重ねていくことが重要になると考えられる。

〈付記〉

本研究は糸島市からの受託研究として行われているものである。本稿の掲載にあたり，糸島市から了承を得ている。

文献

Erikson, E.H.（1959）. Identity and the life cycle, International Universities Press. 小此木啓吾訳（1973）．自我同一性―アイデンティティとライフ・サイクル．誠信書房.

藤巻るり（2016）.「移行空間」としての「小空間」―移行対象との比較から―．埼玉工業大学人間社会学部紀要，14，47-53.

藤原靖浩（2010）居場所の定義についての研究．教育学論究，2，169-177.

河合隼雄，谷川浩司（2004）．無為の力．PHP 研究所.

石本雄真（2009）．居場所概念の普及およびその研究と課題．神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要，3（1），93-100.

大山泰宏（2019）．思春期・青年期の心理臨床．放送大学教育振興会.

請川滋大（2010）．子どもの居場所としての「放課後子ども教室」：その現状と課題．日本女子大學紀要．家政學部，57，23-33.

Winnicott, D.W.（1953）. Transitional objects and transitional phenomena. International Journal of Psychoanalysis, 34, 89-97．北山修監訳（2005）．小児医学から精神分析へウィニコット臨床論文集．岩崎学術出版社.

やまだようこ（2003）．場所に居ることの身体イメージ―天地のあいだと「立つ」「坐る」「寝る」図像―．住田正樹編（2003）．子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在．九州大学出版会，pp.19-53.

Support for children in making a safe and comfortable place —Report on the Practice of ibasho “Minamo” in Itoshima city

Yume TASHIRO
Reiji SASAKI
Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

We report on the activities of “Itoshima City Children’s Place Minamo.” This activity is for children who have no place to stay at school or home. There is no program at “Minamo” and children spend their time doing what they like. In addition, consultation support for parents is also provided by a clinical psychologist. Through these activities, a community is formed among the users. This suggests that the center is not a free space, but a place where people can make friends. Staff are expected not only to provide free space, but also to talk and play one-on-one with users as play therapists. Through the practice of these activities, the study also suggested the following issues: the characteristics and limitations of the content of activities provided by clinical psychologists, the relationship between the content of activities and the physical space configuration, and the fact that junior high school students and elementary school students have different requirements for placemaking activities.

Keywords: support for making a safe and comfortable place, non-attending student at school, Childcare Support